大規模小売店舗立地法（以下「法」という。）第５条第１項の規定により，大規模小売店舗の新設の届出がありましたので，法第５条第３項の規定に基づき，次のとおり当該届出の概要を公告するとともに，その届出を縦覧に供します。

なお，この公告に関し，大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見のある方は，法第８条第２項に基づき，この公告の日から４箇月以内に京都市に意見書を提出することができます。

平成２３年３月１８日

京都市長　門　川　大　作

１　届出者の氏名及び住所

ジェイアール西日本不動産開発株式会社

代表取締役　森重　鉄雄

兵庫県尼崎市潮江一丁目１番６０号

２　届出の概要

届出事項	届出内容
大規模小売店舗の名称及び所在地	（仮称）ライフ二条千本店 京都市中京区西ノ京星池町４－１，西ノ京栂尾町３，西ノ京栂尾町３－９，西ノ京小堀町５－１
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	ジェイアール西日本不動産開発株式会社 代表取締役　森重　鉄雄 兵庫県尼崎市潮江一丁目１番６０号

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	株式会社ライフコーポレーション 代表取締役　岩崎　高治 東京都中央区日本橋本町二丁目６番３号
大規模小売店舗の新設をする日	平成２３年１１月１日
大規模小売店舗内の店舗面積の合計	３，６７０㎡
駐車場の位置及び収容台数	位　　置　届出書添付図面記載のとおり 収容台数　１４９台
駐輪場の位置及び収容台数	位　　置　届出書添付図面記載のとおり 収容台数　１８４台
荷さばき施設の位置及び面積	位　　置　届出書添付図面記載のとおり 面　　積　３０㎡
廃棄物等の保管施設の位置及び容量	位　　置　届出書添付図面記載のとおり 容　　量　１７．０㎥
大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻	８時から２４時まで
来客が駐車場を利用することができる時間帯	７時３０分から２４時３０分まで
駐車場の自動車の出入口の数及び位置	数　　出入口１箇所 位　　置　届出書添付図面記載のとおり
荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	６時から２１時まで

３　届出年月日

平成２３年２月２８日

４　縦覧場所，期間及び時間

（１）縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町４８８番地

京都市産業観光局商工部商業振興課

（２）期間

平成２３年３月１８日（金）から平成２３年７月１９日（火）まで（日曜日，土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

（３）時間

午前９時から正午まで

午後１時から午後５時まで

５　意見書の提出先及び提出期限

（１）提出先

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町４８８番地

京都市産業観光局商工部商業振興課

（２）提出期限

平成２３年７月１９日（火）

（産業観光局商工部商業振興課）